

令和 8 年度 福井赤十字病院研修プログラム

1. プログラムの名称

福井赤十字病院研修プログラム

2. プログラムの目的

患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師に求められる基本的臨床能力（知識、技能、態度）を身につけ、さらに患者に信頼される歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、近年の少子・高齢化社会に伴う疾病構造の変化や国民の歯科医療に対するニーズの高度・多様化に適切に対応できる、良質で先進的な歯科医療を提供し得る能力を持つ歯科医師となるための生涯研修の第 1 歩とする。

3. プログラムの特徴

- 1) 本院で病棟研修を行うとともに、医科との医療連携について多く体験できる。
- 2) 診療参加のためのスキルの確認、及びスキル向上のため研修開始初期の 4 月～5 月に（下記 8 項目）の知識、技能、態度などの確認、評価し、未熟者には高頻度で反復履修させる。
 - ①クラウン支台歯形成
 - ②インレー(Ⅱ級)支台歯形成
 - ③歯内療法（歯内療法処置）
 - ④CR 充填（窩洞形成含む）
 - ⑤X線（デンタル、パノラマ）撮影・読影
 - ⑥P－検査、除石
 - ⑦口腔粘膜細胞診
 - ⑧接遇
- 3) 外部有識者による評価
- 4) スキルアップのため技工室や診療用チェアを時間外にも使用できる。
- 5) 夜間・休日の救急外来でオンコールによる診療体験（応急処置など）ができる。
- 6) 歯科専門医等を目指す研修歯科医には、そのノウハウなどを臨床経験豊富な指導歯科医が指導する。
- 7) 臨床能力の質向上及び臨床研修内容の補完として、各分野が開催する症例報告会、治療計画検討会、勉強会などへ参加ができる。
- 8) 向上心が高く、臨床スキルの高い研修歯科医と認められた者は、指導歯科医持ち患者の高度先進医療が経験できる。
- 9) 在宅・訪問歯科診療を実施している協力型（Ⅱ）臨床研修施設において（開業医）で研修ができる。

- 10) 当院で病棟研修を行う。
- 11) 地域連携の一環として、幼児の口腔検診を実践する。
- 12) AHA の BLS 研修を受講、修了認定証の獲得を課している。

4. 臨床研修の目標（外来診療：108 症例・訪問診療：2 症例）

歯科医師臨床研修の到達目標を達成するため研修歯科医 1 人当たりに必要な症例数：108 症例

研修期間中に経験することを目標とする研修歯科医 1 人当たり症例数：182 症例

（1）ねらい

- ① 歯科医師にふさわしい態度を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- ② 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- ③ 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身につける。
- ④ 一般的によく遭遇する応急処置と頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- ⑤ 歯科診療時の全身的偶発症やインシデントに適切に対応する。
- ⑥ 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- ⑦ 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修への動機付けをする。
- ⑧ 歯科医師としての社会的役割を認識し、実践する。

（2）到達目標

到達目標は「歯科医師としての基本的価値観」、「資質・能力」、「基本的診療業務」の 3 つで構成され、基本的診療業務については、「基本的診療能力等」と「歯科医療に関連する連携と制度の理解等」に分類し、それぞれの構成各項目について具体的な到達目標を示している。なお、基本的診療業務に示した各項目については、個別目標を定めている。

5. 参加施設及び指導体制

（1）管理型臨床研修施設

- | | |
|-----------|------------|
| ①施設名 | 福井赤十字病院 |
| ②管理者 | 院長 小松 和人 |
| ③プログラム責任者 | 歯科部長 山田 和人 |

（2）協力型（Ⅱ）臨床研修施設

- | | |
|----------|------------|
| ①施設名 | さかの歯科クリニック |
| ②研修実施責任者 | 医院長 坂野 彰人 |
| ③指導歯科医 | 歯科医 坂野 彰 |

（3）研修協力施設

- | | |
|----------|------------------|
| ①施設名 | 永平寺町保健センター |
| ②研修実施責任者 | 永平寺町福祉保健課長 木村 勇樹 |

- ③指導を行なう者 永平寺町保健センター管轄の施設にて1歳半/3歳児健診を行う歯科医
- (4) 指導体制

指導歯科医の直接の指導が中心

6. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

1年とする（令和8年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 管理型臨床研修施設

- ①研修期間 1年間（4月～3月）※内約5日間は協力型(Ⅱ)臨床研修施設にて研修、2日間は研修協力施設にて研修

②研修内容

研修開始初期（4月上旬）は全職種合同での新人研修を行い、その後は、当院の歯科、歯科口腔外科にて歯科医療及び全身管理を中心とする包括的歯科医療の基本的技能を、指導歯科医の指導の下で習得する。また、口腔外科専門医・指導歯科医が口腔外科分野における日常臨床での診療のコツや様々な症例の提示等、さらには研修歯科医に課せられた症例検討・症例報告のプレゼンテーションや凝縮ポートフォリオ作成の支援、指導を行う。技工操作のスキルの向上を目指して、担当患者の技工物の一部（個人トレー、暫間被覆冠など）を作製する。

- 1) 歯科医籍登録及び保険医登録が完了するまでは、各診療科で指導歯科医の持ち患者の見学、介助などを行う。
- 2) 歯科医籍登録及び保険医登録が済み、下記の臨床スキル確認項目の修得を確認できたら、患者の配当を開始する。

3) 病棟研修

- ①入院患者の口腔ケア・口腔リハビリ・周術期歯科診療（介助・診療参加）
- ②歯科で入院中の患者の歯科治療（介助・診療参加）
- ③歯科以外で入院中の患者の歯科治療（介助・診療参加）
- ④多職種連携（医師・看護師・薬剤師・放射線技師・臨床検査技師・管理栄養士等）
- ⑤全身管理に関する研修

4) 一般歯科診療

一般外来診療室にて基本的診療業務を反復実施することで、歯科医師としての基本的価値観を涵養し、資質能力を高める。

a 臨床スキル確認項目

研修開始初期（4月）に、模型、相互実習などで、下記の臨床スキル確認項目についてスキルの確認を行う。（8項目）

- ①クラウン・FMC 支台歯形成

- ②インレー(Ⅱ級) 窩洞形成
- ③歯内療法 (ラバーダム装着と歯内療法処置)
- ④コンポジットレジン修復 (窩洞形成含む)
- ⑤X線 (デンタル、パノラマ) 撮影・読影
- ⑥歯周基本検査、歯周精密検査、スケーリング
- ⑦口腔細胞診
- ⑧接遇

b 麻酔科研修

- ①静脈確保、気管挿管 (マネキン実習)
- ②静脈確保 (相互実習)
- ③医療面接 (静脈内鎮静法・全身麻酔法の術前説明と病歴聴取・患者研修)

(3) 協力型 (Ⅱ) 臨床研修施設

- ①研修期間 合計 5 日程度
- ②研修内容 訪問歯科診療を体験する

(4) 研修協力施設

- ①研修期間 合計 2 日程度
- ②研修内容 永平寺町保健センター管轄の施設にて 1 歳半・3 歳児健診を体験する

7. 研修の評価法

- (1) 歯科医師臨床研修の到達目標を達成するため研修歯科医 1 人当たりに必要な症例数 108 症例を達成していること。
- (2) 研修初期には個々の研修歯科医の診療能力を模型、あるいは相互による演習などをループリックにより評価する。
- (3) 毎日の記録、一週間ごとの振り返り (臨床研修歯科医手帳)、レポート等により評価する。
- (4) 臨床スキルおよびレポートをループリックにより評価する。
- (5) スタッフ、同僚・上級歯科医などによる 360 度評価する。

上記 (1) の要件を満たした研修歯科医のうち、上記 (2) ～ (5) の各種評価 (原則的に各課題いずれも 70%を合格基準とする) を参考にして、研修管理委員会において研修歯科医の評価と研修修了の可否を判断する。

8. 募集及び選考方法 (募集定員 1 名)

- ①募集人員：1 名 歯科医師臨床研修マッチングによる
- ②応募資格
 - (1)令和 8 年度に歯科医師免許を取得する者 (取得予定者も含む)
 - (2)歯科医師臨床研修マッチング協議会の歯科マッチングに参加する者

③応募方法

(1)提出書類

願書・採用申請書（用紙指定：ホームページよりダウンロード）

成績証明書

自己推薦書（A4用紙に志望理由、自己PR等を記載）

(2)出願方法

提出書類を、福井赤十字病院人事課 歯科医師臨床研修担当宛てに簡易書留で郵送

(3)応募受付期間：令和7年6～8月予定 当院ホームページで発表

(4)試験日：令和7年8月予定 当院ホームページで発表

④選考方法

面接試験

⑤選考結果通知

歯科医師臨床研修マッチングの結果を確認し、本人に通知する。

問合せ先

〒918-8501 福井県福井市月見2丁目4番1号

福井赤十字病院 教育研修推進課

TEL 0776-36-3630（代表） ／ FAX 0776-36-4133

9. 処遇

①常勤又は非常勤の別

常勤

②基本手当

月額292,000円

③賞与

年額320,000円

④勤務時間

月～金 8：30～17：00（休憩45分間）

⑤休日

土日祝祭日、年末年始、特別有給休暇（結婚、忌服等）

⑥有給休暇

有（10日）上記休日含まず

⑦時間外勤務

原則として無

⑧日・当直

なし

⑨宿舍

有（月額22,000円）

⑩住居手当

有（上限 28,500 円）※独身寮利用を除く

⑪社会保険

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険等

⑫歯科医師賠償責任保険

団体保険は病院で加入、個人保険の加入は任意

⑬定期健康診断：年に 1 回実施

⑭外部の研修活動

AHA の BLS 研修（費用は半額補助）、学会・研究会への参加可（規則により旅費支給）

⑮その他

研修歯科医のための部屋あり

院友会（職員互助会）運動部、文化部、職員旅行

職員用食堂

1 0．歯科医師臨床研修の到達目標及び研修内容

A．歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1．社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した厚生な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2．利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3．人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4．自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B．資質・能力

1．医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

②患者のプライバシーに配慮し、相互尊重に基づき対応する。

③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2．歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。

⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

①頻度の高い疾患について、適切な医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦節や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。

③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。

④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

②患者家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人の役割を理解し、連携を図る。

①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する知識やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

①健康保険を含む保険医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

③予防医療・保健・健康増進に努める。

④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

②科学研究方法を理解し、活用する。

③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自立的に学び続ける。

①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療能力

I. 基本的診察・検査・診断・治療計画

【一般目標：GIO】

患者の状態に配慮した適切な歯科保健医療を提供するための医療面接、基本的な診察、検査、診断、診療計画の立案に関する知識、技能、態度を身につける。

＜研修内容：初診患者に対し、①～⑥までを一連で実施する＞（必要症例数：5症例）

【到達目標：SBOs】

①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

＜研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接＞

②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

＜研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断＞

③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

＜研修内容：エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、血液検査、超音波検査＞

④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

＜研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問＞

⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

＜研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成＞

⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

＜研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得＞

II. 基本的臨床技能等

【一般目標：GIO】

日常臨床において高頻度で遭遇する歯科疾患や機能障害を有する患者に対して、適切に対処できるよう基本的な技能を修得する。

【到達目標：SBOs】

①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

- 歯周検査及びプラークコントロールレコードを取得し、状況に応じたブラッシング指導を実施する。また、スケーリングと PTC 及び PMTC を実施する。(必要症例数：3 症例)
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
- a 歯の硬組織疾患（知覚過敏、エナメル質形成不全、歯の変色、根部う蝕等）の治療・管理（必要症例数：5 症例）
 - b 歯髄疾患（抜髄、感染根管処置）の治療・管理（必要症例数：5 症例）
 - c 歯周病（歯周基本検査・治療、SRP）の治療・管理（必要症例数：5 症例）
 - d 口腔外科疾患（抜歯、口腔粘膜疾患、嚢胞等）の治療・管理（必要症例数：5 症例）
 - e 欠損の治療管理
 - i 歯質欠損（う蝕やくさび状欠損、破折等）の治療（必要症例数：3 症例）
 - ii 歯の欠損（ブリッジ、可撤性義歯等）の治療（必要症例数：10 症例）
 - f 口腔機能の発達不全（摂食・嚥下・発音障害など・小児歯科）と口腔機能の低下症例の治療・管理（オーラルフレイルなど・障がい者歯科）（必要症例数：1 症例）
 - g 技工物の作製（個人トレー又はテンポラリークラウンの作製）（必要症例数：1 症例）
- ③基本的な応急処置を実践する。疼痛、義歯破損、補綴物の脱離、歯・口腔顎顔面の外傷等の応急処置を実践する。(必要症例数：3 症例)
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。生体モニターの正しい装着、血圧、脈拍数、SpO₂等の観察を記録する。(必要症例数：3 症例)
- ⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。(必要症例数：各 3 症例)
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。
- a 医療安全対策の実践（必要症例数：5 症例）
 - b 院内感染対策の実践（必要症例数：5 症例）

Ⅲ. 患者管理

【一般目標：GIO】

全身状態に配慮が必要な患者に対して歯科治療を行う際の患者管理に関する知識、技能、態度を修得する。

【到達目標：SBOs】

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(レポート)
- （高血圧症・狭心症・不整脈・ペースメーカー埋込患者・慢性肝炎・出血傾向のある患者・糖尿病・てんかん・認知症・妊婦）この項目から3項目を選択し、レポートを作成する。
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- （対診・紹介状・診療情報提供書等の作成）
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。生体モニターの正しい装着、血圧、脈拍数、SpO₂等の観察を記録する。(必要症例数：1 症例)
- ④安全で快適な歯科治療を提供するために、精神鎮静法及び全身麻酔法を実践する。
- a 歯科麻酔科と他科との連携
 - b 静脈内鎮静法

c 全身麻酔法

⑤歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

⑥入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

a 入院患者の口腔ケア・口腔リハ・周術期口腔機能管理の実践（必要症例数：3 症例）

b 手術室での歯科口腔外科・医科系症例の全身麻酔処置及び手術見学（必要症例数：3 症例）

c 多職種連携（医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師等）に参加（必要症例数：3 症例）

d 入院患者の歯科治療（必要症例数：3 症例）

IV. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【一般目標：GIO】

患者の状態やライフステージに応じた安心・安全な歯科治療を適切に実践する。

【到達目標：SBOs】

①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。（必要症例数：各区分 1 症例）

②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。（病棟研修）（必要症例数：各区分 1 症例）

③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。

協力型（Ⅱ）臨床研修施設にて訪問歯科診療を体験する。（必要症例数：2 症例）

V. 経過評価管理

【一般目標：GIO】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【到達目標：SBOs】

①治療の経過を評価する。

②予後を推測する。

VI. 予防・治療の情報収集

【一般目標：GIO】

高度で先進的な医療を行うために必要な専門的知識や技術を理解する。

【到達目標：SBOs】

①専門的分野の知識を収集する。

②専門的な分野を体験する。

D. 歯科医療に関する連携と制度の理解

I. 歯科専門職の連携

【一般目標：GIO】

歯科保健医療を行うにあたって、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科専門職の役割を理解し、連携を図る。

【到達目標：SBOs】

①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。（必要症例数：1 症例）

②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

る。(必要症例数：1 症例)

- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。(必要症例数：1 症例)

II. 多職種連携、地域医療

【一般目標：GIO】

地域包括ケアシステムにおける多職種連携による質の高い歯科保健医療を提供するための歯科医の役割に関する知識・技能・態度を修得する。

【到達目標：SBOs】

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(必要症例数：1 症例)
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。(必要症例数：1 症例)
- ③在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。(必要症例数：1 症例)
- ④訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。(必要症例数：1 症例)
- ⑤がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
 - a 周術期等口腔機能管理の目的及び各専門職の役割を説明する。(必要症例数：1 症例)
 - b チーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(必要症例数：1 症例)
- ⑥歯科専門職が関与する多職種チーム(栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
 - a 多職種連携の目的及び各専門職の役割を理解する。(必要症例数：1 症例)
 - b 多職種チーム医療に参加し、関係者と連携する。(必要症例数：1 症例)
- ⑦入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(必要症例数：1 症例)

III. 地域保健

【一般目標：GIO】

歯科医師の地域公衆衛生に果たす役割を理解し、地域歯科保健活動に参画するための知識、技能、態度を修得する。

【到達目標：SBOs】

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(必要症例数：1 症例)
- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。(必要症例数：1 症例)
- ③保健所等における地域歯科保健活動を経験する。

乳幼児歯科健康診査(10 ヶ月・1 歳 6 ヶ月・3 歳)を体験する。1 日 10 人～20 人の検診対象者に歯科検診を実施予定。(必要症例数：1 症例)

IV. 歯科医療提供に関連する制度の理解

【一般目標：GIO】

各種の医療法・歯科医師法及び関連する医療保険制度の目的やシステムを理解し、適切な歯科保険診療を実践する。

【到達目標：SBOs】

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度について、レポートを作成する。
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(360度評価の実施)
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。介護保険制度についてレポートを作成する。